

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第85期第2四半期(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号
(平成30年10月9日から本店所在地 大阪市西区北堀江三丁目9番10号が上記の
ように移転しております。)

【電話番号】 (06)6643-0101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理部門管掌 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号八重洲ダイビル3階

【電話番号】 (03)3272-5331

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸一鋼管株式会社東京事務所
(東京都中央区京橋一丁目1番1号八重洲ダイビル3階)
丸一鋼管株式会社名古屋事務所
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	75,861	82,565	156,266
経常利益	(百万円)	12,101	11,153	22,986
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	8,158	7,385	15,777
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,393	8,581	17,166
純資産額	(百万円)	263,611	273,161	269,305
総資産額	(百万円)	309,952	319,998	315,696
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	98.59	89.26	190.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	98.49	89.16	190.47
自己資本比率	(%)	81.7	82.0	81.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,938	9,357	14,832
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,160	2,303	11,095
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,243	5,453	9,583
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	52,628	54,753	53,231

回次		第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	45.03	47.31

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態の状況

総資産は、前年度比43億2百万円増加し3,199億9千8百万円となりました。

流動資産は、49億7千4百万円増加し1,636億8千3百万円となりました。現金及び預金が10億2千1百万円、投資有価証券からの振替などから有価証券が17億3千2百万円、仕入価格上昇などから原材料及び貯蔵品が15億1千5百万円増加しました。

固定資産は、6億7千2百万円減少し1,563億1千5百万円となりました。減価償却などから有形固定資産が4億1千5百万円減少しました。

負債は、4億4千6百万円増加し468億3千7百万円となりました。その他有価証券評価差額金増加などに伴い繰延税金負債が10億3千1百万円増加する一方、短期借入金が8千4百万円、長期借入金が8億1千6百万円減少しました。

純資産につきましては、38億5千5百万円増加し2,731億6千1百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益を73億8千5百万円確保し、その他有価証券評価差額金が19億7千6百万円増加する一方、配当金の支払が45億9千7百万円と、為替換算調整勘定が9億8千5百万円減少しました。

なお、資本の財源および資金の流動性については、前連結会計年度と大きな変動はありません。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などが続く中で、景気は緩やかな回復が続きました。海外の7～9月期は、米国経済が堅調で先行き景気の加速も見込まれ、中国経済やASEANも概ね安定的に推移しました。一方、米国の自国中心の通商政策及び米金利の上昇に伴い、中進国中心に為替安の影響が出始めたのが足元の懸念材料です。

鉄鋼業界は、国内需要は建築・自動車など鉄鋼需要産業の関連指標も上昇し底堅く推移し、海外も鋼材需要は安定的でありましたが、総じてピークを迎えつつあるとの感が強まっています。

事業全体の状況は、以下のとおりであります。

販売数量の前年同期比増加と材料高による販売単価の上昇により、売上高は825億6千5百万円（前年同期比8.8%増）と増収になりました。しかしながら、利益面は日本とベトナムでのスプレッドの悪化が響き、コストダウンや生産効率の向上に努めましたが、営業利益は100億4千1百万円（同9.2%減）と減益になりました。

営業外損益で、中進国通貨安等に伴う為替差損の増加があったものの受取配当金の増加などから前年同期比6千6百万円改善しましたが、経常利益は111億5千3百万円（同7.8%減）と減益になりました。特別損益で固定資産売却益が減少し、災害による損失2千万円の発生などから前年同期比2億6千4百万円悪化したこともあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は73億8千5百万円（同9.5%減）と減益になりました。

上記の実績は、平成30年5月10日に公表しました第2四半期連結累計期間予想値に対して、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益のいずれも上回っております。

なお、対米ドル換算レートは1米ドル108円68銭であります。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

(日本)

国内事業につきましては、パイプ需要が今ひとつ盛り上がりには欠け、また上期末での相次ぐ自然災害による物流の混乱等もあり販売数量は前年同期を若干下回りました。一方、販売単価は前年同期比では上昇しており、売上高は493億8千3百万円（前年同期比3.1%増）と増収になりました。材料コイルの仕入価格が上昇する中で、荷動きが鈍化しており製品価格への転嫁は難航しました。結果、スプレッドの悪化からセグメント利益は74億6千3百万円（前年同期比17.8%減）と減益になりました。また、特別損益項目ですが、台風被害での災害による損失が9月までの確定分で2千万円発生しております。下期以降も修復費用などが追加で発生しますが、これも含め保険金の受取でカバー出来る見込みであります。

(北米)

北米事業につきましては、販売数量の前年同期比二桁伸長と共に販売単価の上昇により、売上高は173億5千1百万円（前年同期比27.2%増）と増収になりました。米国通商拡大法232条に基づく輸入税の賦課等の輸入制限措置施行から、米国内での仕入および販売価格がともに急騰する局面の中で、材料コストアップの販売価格への転嫁を先行させ、採算を重視した販売によりスプレッドの改善が図れたことから、セグメント利益は18億6千9百万円（前年同期比50.6%増）と増益になりました。

(アジア)

アジア事業につきましては、販売数量の前年同期比増加と材料高による販売単価の上昇により、売上高は158億2千9百万円（前年同期比10.5%増）と増収になりました。一方、セグメント利益は5億7千6百万円（前年同期比3.8%減）と減益になりました。これは、インドのマリチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（KUMA社）では、インド国内の4輪&2輪向け販売が好調に推移しましたが、ベトナムのマリチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）では、ベトナム国内市場の競争激化と近隣輸出市場及び米国の輸入制限措置拡大等から販売の低迷とスプレッドが悪化し減益となったことによります。また、営業外損益項目ですが、インドKUMA社ではドル高ルピー安から、為替差損が第1四半期連結会計期間の9千1百万円に加え、第2四半期連結会計期間でも1億2百万円発生しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前年度末より15億2千1百万円増加し、547億5千3百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって増加した資金は93億5千7百万円（前年同期比44億1千8百万円の収入増）となりました。主な収入内容は、税金等調整前四半期純利益110億9千7百万円、非資金支出である減価償却費30億8百万円などです。それに対し、主な支出内容は、たな卸資産の増減額20億8千7百万円、法人税等の支払額31億8千5百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって減少した資金は23億3百万円（前年同期比28億5千6百万円の支出減）となりました。主な収入内容は、投資有価証券の売却及び償還による収入20億5千4百万円などです。支出につきましては有形及び無形固定資産の取得による支出36億4千万円、子会社株式の取得による支出9億7千2百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって減少した資金は54億5千3百万円（前年同期比7億9千万円の支出減）となりました。主な支出内容は、配当金の支払額45億9千7百万円、長期借入金の返済による支出9億4千5百万円などです。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

経営方針について

前連結会計年度末より重要な変更はありません。

事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、足元の国内外景気は引き続き堅調に推移するものの、米国通商拡大法232条に基づく鉄鋼輸入制限措置に留まらず米中貿易摩擦は拡大の方向にあり、欧米での金融引締めによる金利上昇、中東地域における地政学的リスクなど、先行き不透明感が更に高まっております。当社といたしましては、第5次中期経営計画のスタート年度として主要施策の着実な実行の為、各地域での変化を把握しマイナス要因をミニマイズする方針を引き続き進めてまいります。

セグメント別の今後の見通し及び対処すべき課題等については、以下のとおりです。

(日本)

国内事業につきましては、建築向け製品を中心に需要の増加が期待されます。一方、足元でコイル価格の高止まり感はあるものの、製品価格への転嫁が未達の中で、引き続き販売価格の値上げを最優先に取り組んでまいります。加えて、新規開拓やモデルミックスの改善などの収益確保に努めてまいります。

(北米)

北米事業につきましては、米国輸入関税の発動により、米国内では仕入および販売価格が急騰しました。当社グループでは価格転嫁を先行させ採算は改善しましたが、足元では世界市況に比べ突出して高騰した鋼材価格の先行きは弱含みの不安定な市況になり、下期以降のスプレッド維持が難しい状況が見込まれます。また、カナダ政府による報復関税の発動により、カナダ向け輸出ウエイトの高い米国マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC (MOST社) は、販売が苦戦しており下期以降の販売先行きも不透明となっております。なお、米国内コイル市況は、7月をピークに足元1割程度下がってきており、客先のパイプ購入控えも強まっており、米国内鉄鋼価格はピークアウトが鮮明と言えます。米国マルイチ・アメリカン・コーポレーション (MAC社)、米国マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC (Leavitt社) も含めた北米3拠点の連携強化を図りながら収益の確保に努めるとともに、3拠点ともに2インチラインの更新・増設など推進中ではありますが、小径サイズの販売強化に取り組んでまいります。メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V. (Maruichimex社) では自動車向け鋼管販売強化に向けた切断体制強化などの対応をしてまいります。

(アジア)

アジア事業につきましては、米国の通商問題やEUのセーフガード措置の影響でアジア地区全体の鉄鋼市況が混乱しつつあります。これに伴いベトナムSUNSCO社では、販売の低迷やスプレッド改善が難航する厳しい状況が続いており、ベトナム国内及び近隣国への販売体制の強化とともに、設備稼働率・歩留まりの改善に取り組んでまいります。インドKUMA社では、好調な4輪&2輪向け販売の更なる拡大に努めてまいります。ドル高ルピー安の為替変動リスクが懸念され外貨負債の圧縮に努力致します。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社株式に対する大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)について

当社は、平成17年6月7日開催の取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する方針(以下、「本方針」といいます。)を決定したのち、その後の法律の改正や情勢の変化等を踏まえた本方針の一部変更および継続を平成28年6月24日開催の第82回定時株主総会で株主の皆様にご承認を得ており、その内容は以下の通りであります。

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様に提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様の判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先および顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料になると考えます。

また、当社取締役会は、大規模買付者との間にも中長期的な企業価値向上を目的として建設的な対話は可能であり、そのための機会と十分な時間の確保は当社および大規模買付者双方にとっても有意義なものと考えております。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、従前より、一定のルールを設け、株主の皆様への十分な情報の提供と検討の期間を確保し、取締役会が大規模買付者との間で必要な交渉を行うとともに、当社の業務執行を行う者から独立した委員により構成される独立委員会への諮問を通じて、対抗措置の発動の是非についての取締役会の判断の公正性および透明性を担保する仕組みを構築してまいりましたが、今般、株主意思のさらなる尊重のため、必要に応じて株主の皆様の意思を直接に確認する仕組みを追加することといたしました。これらの仕組みは、株主の皆様が大規模買付者の相当性、妥当性を判断する上でも有用と考えております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、当社が社会のインフラを供給する企業として継続的、持続的に成長戦略を実施するために本ルールを一部変更の上、継続することは、決して当社の取締役の保身を目的としないのみならず、当社グループの企業価値、株主共同の利益の維持、向上に資するものと思料いたします。

なお、本方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.maruichikokan.co.jp>)に掲載した平成28年5月11日付プレスリリースをご参照ください。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は7千1百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	94,000,000	94,000,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4名
新株予約権の数(個) (注)	83
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)	普通株式 8,300株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)	1株当たり1
新株予約権の行使期間 (注)	平成30年9月11日～平成50年9月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の条件 (注)	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成30年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)	-

(注) 新株予約権証券の発行時(平成30年9月10日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		94,000		9,595		14,631

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成30年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ヨシムラホールディングス	大阪市平野区加美西2丁目10番2号	4,200	5.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,900	4.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,886	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,721	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(三井住友信託銀行再信託分・JFE スチール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,003	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,738	3.30
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル	2,602	3.14
吉村 精 仁	大阪市平野区	2,496	3.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,198	2.65
CHINA STEEL CORPORATION (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ)	27F, 88, CHENGGONG 2ND RD., QIANZHEN, KAOHSIUNG80611, TAIWANREPUBLIC OF CHINA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,000	2.41
合計		30,746	37.11

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,721千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信 託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,738千株

- 上記の他に当社所有の自己株式11,157千株があります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、3,721千株のうち当社が委託している当社株式は95千株であり、連結財務諸表において自己株式として表示しております。
- 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 平成28年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成28年7月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期連結会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・ エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル5階	4,896	5.21

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,157,200 (相互保有株式) 普通株式 180,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,606,200	826,062	-
単元未満株式	普通株式 56,000	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	826,062	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式95,400株が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 74株

相互保有株式 丹羽鐵株式会社 37株

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江 三丁目9番10号	11,157,200	-	11,157,200	11.87
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区 法華二丁目101	117,000	63,600	180,600	0.19
計	-	11,274,200	63,600	11,337,800	12.06

(注) 1 従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式95,400株は含めておりません。

2 丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(丸一鋼管共栄持株会 大阪市西区北堀江三丁目9番10号)に加入しており、同持株会名義で当社株式63,600株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,403	59,425
受取手形及び売掛金	2, 3 36,507	2, 3 36,506
有価証券	33,208	34,941
製品	10,093	10,322
原材料及び貯蔵品	17,439	18,955
その他	3,082	3,562
貸倒引当金	26	31
流動資産合計	158,708	163,683
固定資産		
有形固定資産		
土地	32,610	32,686
その他	47,962	47,471
有形固定資産合計	80,572	80,157
無形固定資産		
のれん	639	581
その他	1,194	1,192
無形固定資産合計	1,833	1,774
投資その他の資産		
投資有価証券	70,782	70,845
その他	3,798	3,538
投資その他の資産合計	74,581	74,383
固定資産合計	156,987	156,315
資産合計	315,696	319,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,428	19,281
短期借入金	6,339	6,254
未払法人税等	3,038	3,053
賞与引当金	904	956
役員賞与引当金	72	43
その他	5,869	5,116
流動負債合計	34,652	34,705
固定負債		
長期借入金	3,601	2,784
役員退職慰労引当金	63	70
株式給付引当金	72	121
退職給付に係る負債	3,125	3,243
繰延税金負債	4,645	5,676
その他	230	234
固定負債合計	11,738	12,131
負債合計	46,390	46,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,920	15,920
利益剰余金	248,467	251,255
自己株式	27,055	27,052
株主資本合計	246,927	249,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,362	14,338
為替換算調整勘定	585	1,571
退職給付に係る調整累計額	59	43
その他の包括利益累計額合計	11,717	12,723
新株予約権	166	188
非支配株主持分	10,493	10,531
純資産合計	269,305	273,161
負債純資産合計	315,696	319,998

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	75,861	82,565
売上原価	58,362	65,928
売上総利益	17,499	16,636
販売費及び一般管理費	6,442	6,594
営業利益	11,056	10,041
営業外収益		
受取利息	95	128
受取配当金	693	830
持分法による投資利益	198	242
不動産賃貸料	309	318
その他	180	171
営業外収益合計	1,475	1,692
営業外費用		
支払利息	113	109
為替差損	98	275
不動産賃貸費用	180	147
その他	38	47
営業外費用合計	430	580
経常利益	12,101	11,153
特別利益		
固定資産売却益	221	2
投資有価証券売却益	1	1
特別利益合計	223	3
特別損失		
固定資産除却損	8	38
投資有価証券売却損	5	0
災害による損失	-	20
その他	0	0
特別損失合計	14	59
税金等調整前四半期純利益	12,310	11,097
法人税等	3,846	3,299
四半期純利益	8,464	7,797
非支配株主に帰属する四半期純利益	306	412
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,158	7,385

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	8,464	7,797
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,020	2,210
為替換算調整勘定	1,172	861
退職給付に係る調整額	26	15
持分法適用会社に対する持分相当額	53	581
その他の包括利益合計	929	784
四半期包括利益	9,393	8,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,324	8,392
非支配株主に係る四半期包括利益	68	189

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,310	11,097
減価償却費	3,119	3,008
のれん償却額	44	42
受取利息及び受取配当金	788	958
支払利息	113	109
持分法による投資損益(は益)	198	242
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	4	0
売上債権の増減額(は増加)	2,683	127
たな卸資産の増減額(は増加)	4,477	2,087
仕入債務の増減額(は減少)	799	1,126
その他	943	744
小計	7,300	11,223
利息及び配当金の受取額	1,264	1,429
利息の支払額	113	109
法人税等の支払額	3,513	3,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,938	9,357
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	25,969	499
有価証券の純増減額(は増加)	25,570	449
投資有価証券の取得による支出	3,990	48
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,004	2,054
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,658	3,640
有形及び無形固定資産の売却による収入	783	2
子会社株式の取得による支出	-	972
差入保証金の差入による支出	800	-
その他	100	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,160	2,303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	190	243
長期借入金の返済による支出	1,018	945
自己株式の売却による収入	338	0
自己株式の取得による支出	339	1
配当金の支払額	4,923	4,597
非支配株主への配当金の支払額	110	151
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,243	5,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	78
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,568	1,521
現金及び現金同等物の期首残高	59,196	53,231
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,628	54,753

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1)当社は下記の関係会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
J-スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド 403百万円	J-スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド 580百万円

(2)当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

当第2四半期連結会計期間(平成30年9月30日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

2 手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形裏書譲渡高 22百万円	19百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形 31百万円	283百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
発送費 2,752百万円	2,878百万円
賞与引当金繰入額 374百万円	351百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	55,960百万円	59,425百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	3,331百万円	4,671百万円
現金及び現金同等物	52,628百万円	54,753百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	4,923	59.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	2,071	25.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式に対する配当金2百万円が含まれておりません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	4,597	55.50	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式に対する配当金5百万円が含まれておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	2,071	25.00	平成30年9月30日	平成30年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式に対する配当金2百万円が含まれておりません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,885	13,644	14,331	75,861	-	75,861
セグメント間の 内部売上高又は振替高	104	-	-	104	104	-
計	47,989	13,644	14,331	75,965	104	75,861
セグメント利益	9,079	1,241	598	10,919	137	11,056

- (注) 1. セグメント利益の調整額137百万円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,383	17,351	15,829	82,565	-	82,565
セグメント間の 内部売上高又は振替高	432	-	-	432	432	-
計	49,816	17,351	15,829	82,997	432	82,565
セグメント利益	7,463	1,869	576	9,908	132	10,041

- (注) 1. セグメント利益の調整額132百万円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	98.59円	89.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	8,158	7,385
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,158	7,385
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,744	82,747
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	98.49円	89.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	83	92
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前第2四半期連結累計期間28千株、当第2四半期連結累計期間95千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月7日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,071百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

丸一鋼管株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。